



平成 24 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名：株式会社ベネッセホールディングス
代表者名：代表取締役社長 福島 保
(コード：9783 東証・大証第一部)
問合せ先：広報・IR部長 増本 勝彦
(TEL：042-356-0808)

株式会社アップ株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社ベネッセホールディングス（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 24 年 1 月 31 日開催の取締役会において、株式会社アップ（コード番号：9630 東証第二部、以下「対象者」といいます。）の株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 24 年 2 月 1 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 24 年 3 月 13 日をもって終了いたしましたので、その結果について以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 24 年 3 月 21 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ベネッセホールディングス
岡山県岡山市北区南方三丁目 7 番 17 号

(2) 対象者の名称

株式会社アップ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7,708,813 株	4,272,418 株	—

(注 1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,272,418 株）に満たない場合は、

応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,272,418株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注3）上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付け者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が平成23年11月14日に提出した第35期第2四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（10,309,200株）から、対象者が平成23年10月28日に公表した「平成24年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された平成23年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（105株）、平成24年1月31日現在公開買付け者が所有する対象者株式の数（1,560,282株）及び株式会社マルユが所有する対象者の普通株式2,040,000株のうち1,040,000株（以下「応募対象外株式」といいます。）の合計数を控除した株式数となります。

（注4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成24年2月1日（水曜日）から平成24年3月13日（火曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、1,050円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,272,418株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（7,531,078株）が買付予定数の下限（4,272,418株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書（その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により追加・訂正されたものを含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 24 年 3 月 14 日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	7,531,078 株	7,531,078 株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株
合計	7,531,078 株	7,531,078 株
(潜在株券等の数の合計)	－	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	15,602 個	(買付け等前における株券等所有割合 15.13%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	33,631 個	(買付け等前における株券等所有割合 32.62%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	90,913 個	(買付け等後における株券等所有割合 88.19%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	10,400 個	(買付け等後における株券等所有割合 10.09%)
対象者の総株主の議決権の数	103,083 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成 24 年 2 月 14 日に提出した第 35 期第 3 四半期報告書に記載された平成 23 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の

数です。但し、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設けておらず、かつ、対象者の発行する全ての株式（但し、当社が所有する対象者株式、対象者が所有する自己株式及び応募対象外株式を除きます。）を本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書に記載された平成 23 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（10,309,200 株）から、対象者が平成 24 年 1 月 31 日に公表した「平成 24 年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された平成 23 年 12 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数（105 株）を控除した株式数に係る議決権の数（103,090 個）を分母として計算しております（なお、対象者の単元株式数は 100 株です。）。

（注 3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日
平成 24 年 3 月 21 日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が平成 24 年 1 月 31 日付で公表した「株式会社アップ株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

なお、対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されております

が、当社は、本公開買付け後に、対象者に対し、対象者の株主を当社及び株式会社マルユ（但し、本公開買付け後の対象者の株主の状況等を踏まえ、対象者の株主を当社及び株式会社マルユのみとすることが困難であると当社が判断する場合は、当社のみ）とするための手続の実施を要請する予定ですので、その場合には東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者の普通株式は所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

本公開買付けによる今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ベネッセホールディングス 岡山県岡山市北区南方三丁目7番17号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成24年3月21日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（株式会社アップ）の概要

① 名 称	株式会社アップ												
② 所 在 地	兵庫県西宮市高松町15番41号												
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 尾上嘉基												
④ 事 業 内 容	幼児から成人を対象に、小学・中学・高校・大学への進学指導を行う教室の運営、科学実験教室や英会話指導を中心とする非受験型教育を行う教室の運営、及びこれらに付帯する教材の販売など												
⑤ 資 本 金	1,667百万円（平成23年12月31日現在）												
⑥ 設 立 年 月 日	昭和52年10月18日												
⑦ 大株主及び持株比率 （平成23年9月30日現在）	<table> <tr> <td>(株)マルユ</td> <td>19.78%</td> </tr> <tr> <td>(株)ベネッセホールディングス</td> <td>15.13%</td> </tr> <tr> <td>木下 雅勝</td> <td>11.26%</td> </tr> <tr> <td>ビービーエイチフォーフィデリティロー プライスストックファンド</td> <td>7.27%</td> </tr> <tr> <td>アップ従業員持株会</td> <td>4.30%</td> </tr> <tr> <td>アールービーシーデクシアインベスター サービシーズトラスト, ロンドンクライア ントアカウント</td> <td>3.78%</td> </tr> </table>	(株)マルユ	19.78%	(株)ベネッセホールディングス	15.13%	木下 雅勝	11.26%	ビービーエイチフォーフィデリティロー プライスストックファンド	7.27%	アップ従業員持株会	4.30%	アールービーシーデクシアインベスター サービシーズトラスト, ロンドンクライア ントアカウント	3.78%
(株)マルユ	19.78%												
(株)ベネッセホールディングス	15.13%												
木下 雅勝	11.26%												
ビービーエイチフォーフィデリティロー プライスストックファンド	7.27%												
アップ従業員持株会	4.30%												
アールービーシーデクシアインベスター サービシーズトラスト, ロンドンクライア ントアカウント	3.78%												

	竹田 和平 北嶋 勇志 日本生命保険相互会社 尾上 嘉基	2.32% 1.94% 1.74% 0.85%
⑧ 上場会社と対象者の関係		
資 本 関 係	<p>当社は対象者の株式を 15.13%所有しており、対象者を持つ分法適用関連会社としております。また、当社は、対象者との間で「資本・業務提携契約」及び「株式譲渡契約」を締結しており、対象者は、平成 22 年 5 月 31 日付で当社の 100%子会社であった株式会社お茶の水ゼミナールの発行済株式総数の 50%（取得金額 229 百万円）を取得し、関連会社としております。</p> <p>なお、本公開買付けの結果、平成 24 年 3 月 21 日付で、当社は対象者の普通株式 9,091,360 株（発行済株式総数の 88.19%）を所有する見込みとなっております。</p>	
人 的 関 係	<p>当社は、平成 22 年 6 月 24 日付で対象者に対し社外取締役 2 名を派遣しております。また、対象者は、平成 22 年 5 月 31 日付で当社の連結子会社である株式会社お茶の水ゼミナールに対し社外取締役 3 名を派遣しております。さらに、当社は、対象者の取締役である木下雅勝氏（以下「木下氏」といいます。）を、当社の 100%子会社である株式会社ベネッセコーポレーションの顧問に招聘しております。</p>	
取 引 関 係	<p>当社は、対象者との間で「資本・業務提携契約」及び「株式譲渡契約」を締結しております。</p> <p>対象者は、上記「資本・業務提携契約」及び「株式譲渡契約」に基づき、平成 22 年 5 月 31 日付で当社の 100%子会社であった株式会社お茶の水ゼミナールの発行済株式総数の 50%（取得金額 229 百万円）を取得し、関連会社とするとともに、平成 22 年 5 月 31 日付で株式会社お茶の水ゼミナールに対し社外取締役 3 名を派遣しております。</p> <p>また、当社及び対象者は、上記「資本・業務提携契約」に基づき、経営上の各種情報・ノウハウについての交換、共有として、当社グループが既に持つ教材開発などのコンテンツやノウハウと、対象者が保有する優秀な講師陣や教育コンテンツとを組み合わせることによるシナジー効果を得ることを目的に、協業の検討を進めること、木下氏を、当社の 100%子会社である株式会社ベネッセコーポレーショ</p>	

		ンの顧問に招聘し、当社グループ全体の通信教育事業及び学習塾・予備校事業、並びに模試事業についての助言をしていただくこと等を実施しております。	
⑨ 対象者の最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）			
決 算 期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
純 資 産	9,340,958 千円	9,473,397 千円	9,903,056 千円
総 資 産	10,923,161 千円	11,086,299 千円	13,547,827 千円
1 株 当 たり 純 資 産	930.73 円	963.74 円	960.61 円
売 上 高	8,248,789 千円	8,064,643 千円	8,366,545 千円
営 業 利 益	716,323 千円	717,193 千円	654,448 千円
経 営 利 益	731,468 千円	725,888 千円	683,527 千円
当 期 純 利 益	360,183 千円	419,792 千円	352,811 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	35.75 円	42.18 円	35.32 円
1 株 当 たり 配 当 金 (うち1株あたり中間配当額)	18.00 円 (-円)	18.00 円 (-円)	18.00 円 (-円)

(注)「⑦大株主及び持株比率（平成 23 年 9 月 30 日現在）」における持株比率の記載は、対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点以下第三位を切捨てして記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,560,282 株 (議決権の数：15,602 個) (所有割合：15.13%)
(2) 取 得 株 式 数	7,531,078 株 (議決権の数：75,310 個) (発行済株式数に対する割合：73.05%) (取得価額：7,907,631,900 円)
(3) 異動後の所有株式数	9,091,360 株 (議決権の数：90,913 個) (所有割合：88.19%)

(注 1)「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」の計算においては、対象者が平成 24 年 2 月 14 日に提出した第 35 期第 3 四半期報告書に記載された平成 24 年 2 月 14 日現在の対象者の発行済株式総数（10,309,200 株）を分母として計算しております。

(注 2)「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」については小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程（予定）

平成 24 年 3 月 21 日（水曜日）

本公開買付けの決済の開始日

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が今期業績予想に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上